

置き、相対的にみても健全な財政状態と言える。

また、留保資産の状況について、当年度決算では、退職給与引当金及び減価償却額累計額の合計額 96.5 億円に対して、金融資産（積立金、有価証券、現預金等）の合計は 133.7 億円を計上し 1.4 倍を保有している。これは、十分な留保と言え、この金融資産総額は単年度消費支出（平成 19 年度 71.2 億円）の 1.9 倍となる。これも全国大学法人の比率分布の中では中上位に位置しており、健全であると判断している。

なお、当年度の消費支出各項目の帰属収入比は人件費比率 51.9%、教育研究経費比率 32.4%、帰属収支差額比率 8.4%となっており、一定の人件費抑制を図り、帰属収支差額を確保したうえで、教研費比率を高く維持することができている。

(七) 財務運営の評価と今後の課題など

現行の財務運営は、第二次財政計画を与件として行っている。当計画では、平成 17 年度～平成 19 年度の 3 カ年で、学園全体の帰属収支差額を 5.5 億円確保することとしていたが、実績は毎年約 2 億円以上の帰属収支差額を確保し 6.6 億円の累計となり、計画に沿った財務運営と言える。但し、この間、大学・短大の学生数減少に伴う学納金減少が生じ、それぞれの「補助金拡大」と「経費予算縮減」によって対処しており、今後、補助金縮小は国の財政事情により不可避と判断され、経費予算は原油、原材料費等の高騰が懸念されるため、新たな対応を迫られている。従い、現行財政計画の更新（第三次計画の策定）までの当面の財務運営の基本的考え方とそれらの目標は次のとおり定めている。

(1) 今後の財務運営の基本的考え方

- ・ 大学の財政的牽引の役割確立のため、入学志願者は平成 20 年度入試での実績以上を継続すること。
- ・ 短大独自の財政健全化計画を策定し実行すること。この中で入学志願者確保が最も重要であること。
- ・ 第二次財政計画における種々の人件費抑制策について実施状況等の中間評価を行い、計画実現性を高めること。

(2) 今後の財務運営の財政目標（平成 21 年度から 25 年度）

- ・ 帰属収入合計は各年度 73～76 億円を確保する。
- ・ 人件費について、大学・短大は永年勤続者の退職が続くことから人件費は増加しない。高校は定期昇給等により増加するものの、学納金の改定で対応を図る。
- ・ 経費予算は平成 20 年度予算額を維持する。（教育研究の質を維持するため一定の黒字を確保した上では予算の縮小は行わない。）
- ・ 減価償却額等の資金留保予算は各年度 8.5 億円から 9 億円を計上する。従い、金融資産の上積みは当該 5 カ年 45～50 億円を目標とする。
- ・ 帰属収支差額は単年度 2～3 億円を確保（5 カ年累計 10.5 億円を最低ライン）する。

なお、経営計画と予算管理を連関させた本学の経営管理・予算管理手法については、外部から「PDCA サイクルを経営戦略の遂行のみならず、教育改善、事務改革のツールとして教職員が使いこなし、学校運営の基本サイクルとして全学に定着させている。」との評価を得ており、私学事業団（文科省委託研究）、私大協附置研究所、学校経理研究会等の経営システム調査研究で高く評価され、当該研究誌等で数多く紹介されている。直近では、大学評価・学位授与機構の大学外組織評価研究会で研究テーマとして取り上げられ、常務理事による事例報告を行ったが、ここでも同様の評価を得ており、同機構のレポートに掲載される予定である。

今後はますます厳しくなると予測される経営環境に備え、上述の管理の精度を高め、更なる諸計画の実現性向上とその成果拡大を、財政効率を極めながら実現することが課題となる。